

鍼灸等研究費研究成果 要約

研究課題名	三療(あはき)の実態および認知の諸要因に関する調査研究
班長 氏名/所属機関	矢野 忠/明治国際医療大学
班員 氏名/所属機関	安野富美子/東京有明医療大学 藤井 亮輔/筑波技術大学 鍋田 智之/森ノ宮医療大学
成果	
1. 目的	<p>【背景】我が国の伝統医療である三療(あはき療法)は、1450年以上の悠久の歴史を刻みながらも国民の中に定着していないことが指摘されている。その主な要因が、①三療の受療率の低さ、②認知の低さ、③受療場所の拡散、④混合診療の禁止や広告制限、⑤治療に限定などの諸要因ではないかと考えられている。いずれにしても三療は国民には分かりにくい療法として認識されているのではないかとと思われるが、これらに関する調査は皆無である。</p> <p>【目的】本調査では、三療の受療状況(年間受療率)を明らかにするとともに三療に関わる諸要因について国民の認知状況を明らかにする。そしてその成果を三療の受療喚起の方略に、また三療の今後の方向性と在り方を検討するうえでの基礎資料に資する。</p>
2. 内容	<p><b>1. 対象と調査方法</b></p> <p>1) 対象：全国の20歳以上99歳までの男女4,000人を対象とした。</p> <p>2) サンプルングデザイン：住宅地図データベースを用いた層化3段無作為抽出法(エリア・サンプルング法)を採用した。</p> <p>3) 調査の実施期間：調査員による個別面接聴取法により2017年11月3日～11月13日の間に実施した。</p> <p>4) 調査項目(調査票)：調査票は「あん摩マッサージ指圧・鍼灸に対する国民の認知度に関する調査」と題し、調査項目は以下に示す質問を設定した。(1)属性：性別、年齢、職業、学歴、地域、(2)あま指療法および鍼灸療法の受療状況：受療の有無、受療目的、受療のきっかけ</p> <p>(3)各種療法の認知について：①施術内容を知っている療法はどれか、②日本の伝統医療に属する療法はどれか、③国家資格を必要とする療法はどれか、④医療機関で行える療法はどれか、⑤療養費が使える療法はどれか</p> <p>4) 統計処理：主として単純集計(実数と百分率)とし、必要に応じてクロス集計を行なった。なお、必要な項目の統計は、95%信頼区間を算出した。</p>
3. 成果/考察	<p>結果とその考察の要点を以下に記す。</p> <p>1) 回収率と調査の信頼性について</p> <p>(1) 本調査では1,201人から回答を得、回収率は30.0%であった。比例抽出された4,000標本と回収された1,201標本間で標本数の構成割合の誤差が1%以内に納まっていたことから、回答標本は概ね偏りなく回収されており、母集団を一定の精度で縮約したものと捉えている。</p> <p>(2) 回答標本の男女比率(46% vs. 54%)が調査日の平成29年11月報(総務省統計局の人口統計の速報値) 同比率(48.1% vs. 51.9%)に近似していた。</p> <p>(3) 年代階級別の構成割合では、平成29年11月報(総務省統計局の人口統計の速報値)の年代別構成割合の比較においては20代では5.7%と少なかったものの30代～70歳以上では近似していた。</p> <p>(4) 個別訪問による聞き取り調査であったこと</p> <p>以上の観点から回収された標本の質には一定の信頼性が担保されているこ</p>

とが示された。

2) 鍼灸療法の年間受療率について

鍼灸療法は4.6%であった。特に鍼灸療法の年間受療率は4.9%(2014)から更に低下し、4.6%となった。その原因として諸要因が複雑にかかわっているものと思われるが、以下の項目の関与は大きいものと考えられる。①需給バランスの崩れの増大、②鍼灸療法に対する認知が低い、③治療に固定化、④施術者の質の劣化(この点については推測、従って調査が必要)

3) あま指療法の年間受療率

あま指療法は16.5%であった。あま指療法の年間受療率の推移については調査していないが、2009年の藤井らの調査結果を元にあま指療法の年間受療率を推計したところ20.8%であった。これと比較すると減少傾向にある。その原因は明らかではないが、あま指療法を取り囲むリラクゼーション業の市場規模の拡大と関係していると思われる。今後、この点についても調査をする必要がある。

4) あはき療法の施術内容を知っている国民は、「マッサージ」51%(612人)、「はり」49.5%(594人)、「灸」41.3%(496人)、「指圧」37.9%(455人)、「あん摩」31.2%(375人)であった。このように「あはき療法」に対する国民の認知は低い。その主な理由は受療経験の少なさによるものと思われることから、あはき療法の施術内容(効果も含めて)を国民に分かりやすく伝え、受療行動を刺激することが必要である。

5) あはき療法を日本の伝統医療として認識している国民は、「灸」54%(648人)、「はり」38.1%(457人)「あん摩」30.2%(363人)、「指圧」20.8%(250人)であった。受療率と同様に低い。その主な理由は適切な情報が適切なメディアを介して発信されていないことによるものと思われる。

4) あはき療法を行うには国家資格(免許証)を必要とすることを知っている国民は、「はり」42.7%(513人)、「灸」28.2%(339人)、「あん摩」16%(192人)、「指圧」14.6%(175人)、「マッサージ」13.5%(162人)であった。このことについても受療率と関係すると思われるが、国民にあはき療法を行うには国家資格(厚生労働大臣免許等)が必要であることをしっかりと伝えることが求められる。免許保有証以外に有資格者であることをわかりやすく伝える手法(手段も含めて)が求められる。また、あま指療法については、リラクゼーション業による無資格者との競合が厳しいことから、有資格者としての資質向上による差別化を図ることが不可欠であると思われる。